

平成26年度第5回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録（概要）

日 時 平成26年12月16日（火）午後2時30分から午後4時まで

場 所 鎌ヶ谷市本庁舎6階第1・第2委員会室

出席者 黒岩史郎会長、高橋貴子副会長、江間由紀夫委員、三好志都美委員、  
山根清孝委員、平野明美委員、山澤光史委員、豊田朋二委員、  
鈴木君江委員、村田セツ子委員、田中紘子委員、  
高橋徹委員（鎌ヶ谷市社会福祉課長）、鮫島亘委員、飯高優子委員、  
早坂ひとみ委員

欠席者 小池満弓委員、西山珠樹委員（鎌ヶ谷市健康増進課主幹）、  
梅田和男委員、山本幸子委員、上谷豪委員

事務局 山田障がい福祉課長、坂居課長補佐、藤嶋係長、橋本主任主事、  
横山主事、秋本主事補、米良康史（もくせい園）

コンサルタント 株式会社地域計画連合 担当者A、担当者B  
（第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画策定業務委託業者）

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 2人

配付資料 式次第

平成26年12月11日現在 素案の変更箇所

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会設置要綱

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会専門部会設置要綱

平成26年度第3回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会会議録（概要）

平成26年度第4回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会会議録（概要）

事前配付資料 第4期（平成27年～平成29年度）鎌ヶ谷市障がい福祉計画（素案）  
（平成26年12月11日現在）

鎌ヶ谷市サポートファイル

### <本日の会議の概要>

事務局 本日の会議については、第4期の鎌ヶ谷市障がい福祉計画（以下「福祉計画」という。）の素案の検討を行うが、委員から直接意見を伺う場としては、今回が最後となる。

### <会議の出席状況について>

事務局 本日の欠席者は、小池委員、西山委員、梅田委員、山本委員、上谷委員の5人である。20人中15人の出席により定数の過半数を満たしていることを報告する。

## 2 議題

### (1) 第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画の検討について（まとめ）

事務局から、事前配付資料の「福祉計画の素案」を用いて、内容の説明を行った。

会 長 本日が最終の討議の場となるため、議題として、福祉計画素案の検討の中で、前回の会議の時に話題に挙げられていなかった部分を重点的に協議願いたい。1つ目が4ページの「③地域生活支援拠点の整備」である。2つ目が先ほど話にあった13ページの「5-1計画相談支援」の部分だが、まずこの2つのうち、1つ目の4ページの「③地域生活支援拠点の整備」について何か質問等があればお願いしたい。これはもともと障害者総合福祉法の解決策において設けることとされていた。具体的には、グループホームに多機能の事業を実施させることである。それを地域ごとに例えば、圏域ごとにそういった事業を計画することだが、具体的な構想がまだ出てきていなかったため、今回の表現としては、このような形でとどめておきたいという趣旨となっている。この辺について、何か追加はあるか。

事務局 今の時点で情報が希薄な状態であり、これより踏み込んだ内容の表記がなかなかできないのが現状である。これ以降、形を付けられるような表記ができるようであれば、何かの機会で見知らせながらその時は対応させていただきたい。

会 長 今のところ具体的な報酬対価や、制度設計の具体的なことができていないので、おそらく事業主としても手を挙げるのが、現段階ではできないと思われ、ほかの市町村もこういった表記になるかを感じている。大枠としては、グループホーム・相談支援・シェルター機能・短期入所などを盛り込んでやってほしいという趣旨である。特に質問がなければ、次の13ページの「5-1計画相談支援」の部分について、数字の計算は理解が難しいところだが、計画値等について意見があればお願いしたい。

委 員 「全ての利用者に計画相談支援が行われることを想定して」と書いてあるが、

実際に何人ぐらいいるのか。

会 長 今回の意見は、対象者、あるいは算定の数とはどのようなになっているかということか。

委 員 平成27年度中に対象者全てを完了させるということか。平成24年度から平成26年度までの3年間に、現在障害福祉サービスを使っている方、あるいは希望されている方が母数になっていると思うが、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 本日の次第の「3 報告事項（1）計画相談の進捗状況」で回答する部分であった。平成26年12月12日現在で障がい者の分母数、対象者は526人である。障がい児が107人という数字となっている。これには、新規の手帳取得者なども含まれている。また、計画相談の数に加えて、計画相談を行った時期によって、モニタリングを1か月に1回、3か月に1回、あるいは半年に1回行うため、大部分の数をモニタリングが占めるとご理解いただいてよい。月平均を見込んで、計画値が130人というところから平成27年度はスタートする。平成26年度末をもって全ての障害福祉サービス等の利用者について、平成27年3月31日の時点で計画相談が必要ということについて、理解をいただいているところだが、年度をまたいで、例えば、平成27年の8月に受給者証の有効期限が到来する場合は、平成27年9月1日のスタートをもって計画相談を行うことになる。平成27年4月1日の時点では、全ての方に計画相談あるいは相談支援が行われているわけではない。その代わりに、次の受給者証の更新時期をもって、全ての方に対して、計画相談を行わなくてはならない。これはセルフプラン（障害福祉サービス利用者が自ら支援計画を作成すること。）、それから平成27年度の1年間に限っては、市町村の職員がその計画を立てることを代行して、次年度以降相談支援事業所の方に適切にバトンタッチをしていくことが、平成26年11月4日に開催された厚生労働省の障害保健福祉関係主管課長会議で示されている。

会 長 よろしいか。支給決定期間との関係の話であった。実際に平成26年度末までに計画相談を終わらせる対象は、そこまでに支給決定の期限が到来するかということだと思う。ところで、平成26年度を90パーセントにしたのはなぜか。

事務局 仮の数字として、若干多めにくくってある。内訳として、平成26年度の全体の平均であるため、実績値90人に12か月を掛けると1,080人となる。内訳として、セルフプラン180人程度、通常の相談支援が300人程度ということで、通常の相談支援の数に残り3か月を掛けると900人になる。セルフプランについてはモニタリングがないため、そのままの数字180人ということで、簡単な計算式ではあるが、180人不足900人で1,080人となり、12か月で割ると90人ということで、若干多めの数字となる。計画相談支援の平成26年度実績として可能性は非常に高いと思われる。実際はもう少し少なくなると見込まれる。

会 長 ほかに意見はあるか。「5－1 計画相談支援」の部分はよろしいか。では、それ以外の数字の変更箇所についての説明があったが、そこについての意見をいただきたい。全体的なことではあるが、この福祉計画を立てる際に、福祉計画のためのアンケート調査結果（以下「アンケート」という。）の資料が最初にあって、そのアンケートを受けて、各事業の数値の目標の説明がある。障がい当事者の高齢化というのは、鎌ヶ谷市に限ったことではないが、かなり数的に、アンケート結果に出てきたため、それをある程度意識しながら今後この福祉計画を考えた方がよいと思う。ほかに全体を通してご意見があればお願いしたい。今回いただいた意見を踏まえ、今後中身の精査について事務局に一任でよろしいか。

（異議なし）

会 長 今回をもって、福祉計画の案については、自立支援協議会の結果ということにさせていただきたい。障がい福祉課長から一言お願いしたい。

事務局 福祉計画の策定にご協力いただいたことに感謝する。事務局として、これまでの委員の意見について、検討させていただき、今日に至ることができた。委員には複数回にわたりお集まりをいただき、また多くの貴重な意見等をいただいたことを改めて感謝申し上げる。なお、今後のスケジュールについて、市役所内部における会議等を経て、来年平成27年1月中旬頃から30日間のパブリック・コメントに入る予定である。これらの段階で、修正を伴う意見が出る可能性が全くないとは言い切れない。もし、何らかの修正等があった場合には、黒岩会長に報告をするとともに、会長に確認いただいた上で、修正を行うという方向性で考えている。そのためにここで会長に一任という形を採らせていただければと考えている。その点の確認をさせていただきたい。

会 長 今後修正を伴うような意見が平成27年2月中旬までのパブリック・コメントで出てきた場合、今説明があったような形で進めさせていただきたいと思うがよろしいか。

（異議なし）

### 3 報告事項

#### （1）計画相談の進捗状況

事務局 平成26年12月12日現在、計画相談が必要な障がい者（障害福祉サービス受給者数）は526人、障がい児については、通所支援関係の受給者数が107人である。計画作成人数については、障がい者が121人で達成率が約23パーセント、

障がい児が22人で達成率が20.6パーセントである。本市については、千葉県下でも下位の方を争う進捗状況である。基本的には、平成27年3月31日までに対象者に対して、計画相談の策定を行う予定である。一部の受給者については、受給者証の有効期限をもって、計画相談を策定するため、平成27年度以降にずれ込むが、それ以外の方については、平成26年度内に目標を達成すべきと当課では考えている。具体的な方策として、本年中に計画策定の必要性について対象者本人(約500人弱)、もしくはご家族・保護者に対して、促しの通知をする。その通知には、相談支援事業の説明、それから簡単な流れ、なぜ必要なのか、事業所との契約ができなかったらどうするのかということに記載している。相談支援事業所と契約ができ、計画ができれば、当課で対応する。相談支援事業所の数が少ない中で、契約に結び付かなかつたという事例も当然想定されるため、年明けの1月から2月の初めにかけて、合計4回ほどセルフプランの作成会・研修会を設定している。平日が3日間、それから日曜日が1日で対応する。後日、6つの相談支援事業所にも、対象者に対して、計画策定の必要性についての通知を送付したという旨の通知を対象者への通知とほぼ同時で発送する予定である。それでも100パーセントという達成率に行き着くことは難しいと考えているが、現時点で本市としてそのような対応をしていきたい。また、これは未定であるが、2月の初旬までに、先程説明した具体的な方策が終了する予定だが、セルフプランの作成会・研修会の参加状況・相談支援事業所との契約状況を見極めて、場合によっては年度末に向けて再度何らかの方策を講じ、段階的に対応を考えていきたい。

## (2) 基幹型相談支援センタープロジェクトチームの検討状況

事務局 基幹型相談支援センターに関する検討委員会の進捗状況について報告する。平成26年9月9日に開催した基幹型相談支援センターに関する第1回目の会議において、近隣で既に基幹型相談支援センターを設置している市町村を見学し、直接話を伺うことで設置に至るまでの流れや現場で生じている問題などを知ることができ、非常に参考になるのではないかという意見があった。これを受けて、先月2つの自治体への視察を実施した。まず、平成26年11月14日に市の直営で基幹型相談支援センターを運営している我孫子市、平成26年11月19日には、市から委託されている松戸市の基幹型相談支援センター「C o C o」への視察を行った。この2か所は直営と委託ということで非常に対象的だったが、それぞれの市の課題をクリアすべく、市の特徴を生かし成り立っているものであった。次回の基幹型相談支援センターに関する検討委員会において、視察会の報告及びその結果をもとに本市の課題を掘り起こし、本市に適した基幹型相談支援センターのあり方について検討していきたいと考えている。なお、次回の基幹型相談支援センターに関する検討委員会は平成27年1月下旬を予定しており、来年の8月頃をめどに何らかの方向性を示す。

会 長 先ほども触れたが、高齢の障がい者の問題について、介護保険と障害者総合支援法のサービスの調整がかなり課題になっている。地域包括支援センターとタイアッ

プができるような機関が必要ということで、基幹型相談支援センターに関するプロジェクトチームで検討している。

### (3) 発達支援部会からの報告

事務局 事前配付資料の「鎌ヶ谷市サポートファイル（以下「サポートファイル」という。）」を用いて発達支援部会で作成中のサポートファイルについて報告する。経過として、本市では教育委員会と健康福祉部において、それぞれ類似するサポートファイルを使用していたという現状があったため、平成24年度から発達支援部会において、双方のファイルを統合し、障がい当事者のライフステージが変わっても各種支援が円滑に受けられることを目的としたものを作成しようと検討を重ねてきた。このサポートファイルは、発達支援部会の検討結果という形で本日、提示している。サポートファイルの配布場所としては、こども発達センター分室、学校教育課などを初め、最終的には児童と保護者が集まる場所にも配布していく方向で、児童センターや小児科のある医療機関などにも協力を依頼する予定である。また、このサポートファイルは誰にでも手に取れるようにするため、本市ホームページからもダウンロードできるように現在調整中である。本日この自立支援協議会で承認を得られれば、平成27年4月1日から使用していく予定である。

会 長 ここで了解を取るべきか。

事務局 そのようにしていただくと助かる。

会 長 来年度から、この形を正式なものとして了解いただきたいということだが、よろしいか。人の成長段階をサポートファイルにまとめて記録を残して、障がいを持つ方が関わった機関で情報共有をするということである。本日ここで了解の方は手を挙げていただければと思う。

(全員賛成)

### (4) 今後の会議の日程等

事務局 次回会議の日程について報告する。次回は、平成27年3月を予定しており、日程は本市内部の会議を経てから設定することとなる。現段階では、3月24日（火曜日）前後を候補日として考えている。

会 長 会議の開催前に、また通知があるとのことである。

## 4 その他

会 長 議題は終了したが、その他に移りたい。今年度の自立支援協議会の会議では、福祉計画をかなり重点的に検討してきたが、福祉計画以外のことに関して、この機会

に自立支援協議会の今後のあり方について、委員から意見をいただければと思う。私から1点ある。自立支援協議会については、年度をまたいで、平成28年3月31日で任期が切れる。各部会については、平成27年3月31日までとなっており、任期が先に切れるということだ。そのため、各部会の任期満了となるのがちょうど年度替わりになるが、本日を入れて2回しか今年度中の自立支援協議会がないため、部会のことについても今のうちに意見をいただかないと、来年度の体制を組めない。そのため、この場で意見をいただければと思う。私からは、専門部会の中の個別支援部会が、他の市町村ではほとんど相談支援部会という位置付けになっている。ただ、鎌ヶ谷市の場合は、相談支援事業者が少なかった状況があったのだと思うが、そこに市内の団体の方たちが入るといった他の部会の形よりも、相談支援事業者を重点的に入れて具体的な事例を検討する方がよいのではないかと考えているが、どのように考えるか。

委員 賛成である。

会長 他の市町村では、相談支援部会ということで絞り、そこには相談支援に関わる方たちが入り、個別支援会議のようなことを行っている。その形、方向の方が専門部会としては望ましいのではないかと考えている。

事務局 専門部会は、4部会（福祉サービス部会・個別支援部会・権利擁護部会・発達支援部会）がある。配付資料の「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会専門部会設置要綱」を見ると、第2条第1項の（2）に個別支援部会がある。今この場に、個別支援部会の部会長がいらっしゃるの、具体的にどのようなことを実際に行っているのかということをお話していただいた上で、議論をしていった方がよろしいかと思われる。その点に関して、お願いしたい。

副会長 私は、個別支援部会の部会長を務めている。今までは部会員に困難事例を挙げていただけるようお願いをし、それで挙げてきた事例の検討ということで進めてきたが、実際に、いろいろな立場で個別支援部会の会議に参加しているため、皆さんから事例が挙がるということもなく、市役所が事例を挙げたり、相談支援に従事しているところや、施設の職員の方が事例を挙げていただいたり、一部の方からの事例が多くなってしまった。そういった事例検討をするにあたって、いろいろな立場からの意見がいただけるという部分での良さはあるが、障がいの説明から始まることもあったため、なかなか細かなところにまで検討をすることが難しかった。あと、個人的な感想だが、事務局が事前に資料等を準備するため、個別支援部会の会議の1か月前に事例を出して欲しいということであるが、実際に私が相談で受けている方たちは、1か月待てないようなケースを多く抱えている。現場の方たちでその時々で抱えている事例をその場で出せる方が、より相談に関わっている立場としてはありがたいと思っている。基幹型相談支援センターに関する検討委員会のプロジェクトチームに入っているが、見学に行った時に他市の自立支援協議会では、やはり相談支援部会ということで、細かな事例検討をやって、相談員の方たちがスキルを身に付ける機会を担っ

ているという話を伺う機会があった。鎌ヶ谷市でもそのような場が持てると良いと思っている。

会 長 今まで個別支援部会に各団体の代表で出ていた方が、絶対に引き続き出たいという場合も考えられるが、可能であればそのような形でぜひよろしくお願ひしたい。個別支援部会の組織的な目的、あるいは機能をはっきりさせていければと思っている。平成27年3月にあと1回自立支援協議会の会議が予定されているが、できるだけ今日意見を出していただければと思ひ、この話を出した。ほかにはよろしいか。

事務局 平成26年度第1回目の自立支援協議会の会議の時にも触れたが、配付資料の鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会設置要綱（以下「協議会設置要綱」という。）を見ると、第3条に組織とあり、第2項第1号「相談支援事業者」から第9号「その他市長が必要と認める者」までとなっている。委員の人数については、第3条第1項において、委員20人以内という形で現在お願ひしているところである。サービス事業所が現在、市内にたくさん設置されているが、今まである程度固定した形でお願ひしていた部分がある。一部の事業者から、自立支援協議会の委員は、固定なのかという話をいただいている。その点についても本日、この場で意見をいただければ思っている。それに対して、検討させていただく方向としたいと考えているため、意見等よろしくお願ひしたい。

会 長 自立支援協議会の委員は20人以内ということで定員が決まっているため、その中で割り振りをしなければならぬ。障がい当事者団体、あるいは障害福祉サービス事業者、あとはいろいろな関係団体の方がいるが、先ほども述べたように、相談支援事業者はある程度、相談支援部会に集約されると思われる。障害福祉サービス事業者は福祉サービス部会というのがあるため、割り振りにもある程度関係してくる。委員として、新しく入れてほしいという要望もあるとのことだ。その点に関しての意見はどうか。委員については、スタート時点から変わっていないのか。

委 員 もう少し詳しく教えて欲しいのだが、それは自立支援協議会の委員として入っているいろいろな発言をして、議論をしたいということなのか、それともいくつかテーマがあつて、ある時には入れてほしいということなのか。もし後者の場合であれば、年に何回かの拡大委員会のような形をとることもできるし、前者の形であれば、最初の協議会設置要綱の第3条のところを見直していく必要が出てくると思われる。その関連について教えて欲しい。

事務局 意見があつたのは、先ほども申し上げたとおり、場合によっては自分たちも意見を言いたいという話であつた。ただ、その中身について詳しく話があつたわけではない。情報を得るためや、あるいはいろいろな支援の施策等に関わつて、自分の意見を言いたいというようなニュアンスで捉えた。具体的な意見ではなかつたため、踏み込んだ内容については把握していない。



会 長 では、新しく入りたいといった場合は、辞めたいという人がいない限りは、なかなか難しいということか。

事務局 実際はそのようなことになってしまう。いろいろな立場の方に入っていただくのが一番よろしいと考えている。ただ、あまりにも多くなりすぎると、会議自体がざっくりした形になってしまう場合もあるため、その意味ではやはり20人前後が一番よろしいかとは考えている。20人前後で調整をしていく場合に、あくまでも一例だが、相当数の団体がいるということであれば、会議を傍聴していただき、情報を得ていただく方法もある。あるいは、1期ごとなど事業所が少しずつ変わっていただくという方法も考えられる。そのため、直接委員を増員することはあまり考えていない。ただ、いろいろな事業所があるため、さらに意見を言うていただけたらいいところであれば、出ていただくことも考えていかなければいけない。その方法の一つとして、先ほどの一例のように、2〜3人増やすという手もある。したがって、その点も含めて意見をいただければ、それをもとに、また検討させていただきたいと考えている。

会 長 今のことについて意見があれば出していただきたい。自立支援協議会と専門部会の両方委員となっている機関については1つにするということも考えられる。先ほど事業所については、居住系・訪問系で統合して、代表で来てもらうという考え方もある。ほかに意見はないか。他市では、自立支援協議会自体もボランティアでやっているところが多いが、鎌ヶ谷市の場合は、自立支援協議会が諮問機関や委員会としての役割があることから、報償が支払われている。そのため、自立支援協議会の委員の数自体はそんなに増やせない事情もある。

事務局 公的な立場で来ていただいている方については、報償は支払っていない。

会 長 ひとまず今日の時点で意見をいただきたかったのだが、自立支援協議会があと1回残されているため、その時にもしも何かあれば立ち返って意見をいただきたい。今の点に関して、そういった課題があるため、みんなで考えていかなければいけないという現状であることを共通認識とさせていただきたい。先に専門部会の部会員の方が任期満了を迎えるため、そのような話になったのだが、自立支援協議会も関係してくる。自立支援協議会の委員は、平成27年度末に任期満了を迎える。

事務局 今、各部会に関して、こちらに集まっている方の団体等からの推薦という形でお願している。団体の代表者本人が参加する場合もある。団体の代表の方が部会に興味があるかどうかについてはさておき、参加したい部会について希望をうかがった上で、あまりにも偏ってしまわないように、場合によっては調整をする方法をとってきた。そのため、各部会の中でも部会員のメンバーに関して話していただくのも一つの手かなと考えた。したがって、先ほどの個別支援部会に関しても、急ぎの議題があっても、回数的な問題などによって、どうしても出遅れてしまう場合もあるという意

見があったため、回数などの件も含めて部会員に投げかけ、その意見をいただくのも手かなとは思っているところである。

会 長 私自身も各専門部会のメンバーが、どういった方たちなのかきちんと把握しているわけではないため、なんとも言えないが、少なくとも個別支援部会については、会議の中身全体の質を高めること、あるいは実例で地域の課題として集約することなどといったところに結び付かなければいけない。そのため、相談支援部会のような形に改めた方がよいかと思った、それ以外の部会については、あまりよく分かっていないため、他の委員に意見を伺いたい。

委 員 部会における回数は、部会の中で決められるという理解でよいか。そうであれば、個別支援部会の中で来年度以降どういった形で進めていくべきか、相談支援の事業所が集まって、回数も含めて検討し、決定をすればよいのではないだろうか。他市などでは、毎月やっているところもあると聞いている。

会 長 今回の意見についてはどうか。部会の開催が、部会長と事務局で年度計画を最初立てているわけだが。

副会長 自立支援協議会の委員の中に福祉サービス部会の部会長の方がいるが、福祉サービス部会に参加しているいろいろな意見を言いたい方もいるということだった。やはりメンバーは、福祉サービス事業者の方やその他現場の職員であるか。

委 員 福祉サービス事業所の方と障がい当事者団体と両方である。

副会長 部会が設置された当時と比較して、相談支援事業所や福祉サービスの事業所が増えていると思うが、結局新しい事業所が入っていない事業所も多くなっている気がする。その点はどうなっているのか。

委 員 福祉サービス部会の方には、事業所が参加したいという話はなく、行政の方だけあったのではないか。

会 長 部会の方には、話が行っていないのではないか。グループホームだけでもかなりの数が増えているため、専門部会に限らず、グループホームだけ連絡会か何か進めていった方がいいのかなと思っているほどである。

副会長 1つの部会として、グループホーム部会のような形のところも実際にある。

会 長 部会ではなくても、連絡会を独自にやる必要があるのではないかとと思っている。

委 員 いずれにしても、自立支援協議会の場合も部会の場合もさまざまな事業所が増

えたという指摘があったように、いろいろな立場の方がいると思う。それはものすごい資源ではないかと思う。会長からもお話があったように、みんなでいろいろ考えていかないと良くなっていかない。今ある資源を活用した方が良いのではないか。そのため、いろいろな意見をいただき、今度は意見を吸い上げて活用し、コンセンサスを取ることが必要である。副会長からもお話があったように、新しいところが入れているのか。新しい風を入れた方がよいのか悪いのか。次はそれが宿題ではないか。

委員 自立支援協議会の役割というのは、ここで何かを決めるだけではなく、鎌ヶ谷市の中に横の連携を使った資源を作る、開発するというのも役割の1つである。部会であれば、少し拡大部会を開いてみる。グループホームだったらグループホームのテーマでメンバーを集めてみて、その人たちの連絡会で土台を作っていくこともやってもいいと思う。そのような連絡会が各種できてきた中で、その中から代表者を自立支援協議会や部会の委員として出したいとなった時に、事務局と相談をしてもらい、そのような人を入れていくかを検討してもよいのではないか。自立支援協議会が全部持つのではなく、自立支援協議会が横のつながりができる資源をつくるきっかけになるというのが実際によく行われていることでもある。むしろ、各部会でそうしたテーマ、あるいは事務局の方で市内の事業所からあった話などを出していただき、どこかでそういったことを話題にする機会を持つとよいのではないかと思う。今、ちょうどこのような案が出たので、例えば、グループホームに関わりがあるところの声を聞いていただき、このようなものがあつた方がよさそうということがあれば意見を集約し、誰かに声をかけていって実行することができるのではないか。

会長 グループホームの方はもう業界で進めている。ずいぶん前からグループホームの協議会というのがあり、積み重ねがある。意見にあつたように、部会の中でのランチのようなことで、業態ごとに組織化するというのはとてもよい話で、つながらないともったいない。ただ、自立支援協議会や部会に全員を入れるということは無理である。やはりどこかで調整しなければならない。とはいえ、関係者を絞り込んで、部会は部会でそこに入れない人たち、そこで意見を言えない人たちは連絡会などでカバーする形が取れるかと思う。本日は、いろいろ部会のことで意見としては、具体的に出たのではないかと思う。各部会の中でもそういった話し合いをしてもらい、今後の組織のあり方を検討する点について合意してもらわなければいけない。一方的にこちらで決めることではない。ほかに意見はあるか。ここに発達支援部会の部会長はいるか。権利擁護部会の部会長はどうか。

事務局 発達支援部会と権利擁護部会の部会長はいない。

委員 部会の代表者として、事務局がここで意見を言うのではなく、部会のことは部会長の方がきちんと言うべきではないかと思った。少し気になるところがあつた。

会長 意見のとおりである。部会の代表者全員に出席いただくということである。で

は、自立支援協議会の意見として、各部会に投げかける方向で進めたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

## 5 閉会

会 長 その他の議題もこれでよろしければ終わりにしたい。これで本日の議題は全て終了したため、これをもって第4回の自立支援協議会を終了する。長時間に渡り、ご協力いただいたことに感謝する。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年3月17日

氏 名 黒岩 史郎 \_\_\_\_\_

氏 名 飯高 優子 \_\_\_\_\_